

会 議 録

会 議 名 称	登米市総合計画審議会 第1回くらす分科会
開 催 日 時	平成 26 年 12 月 1 日 (月) 午後 3 時 15 分開会 午後 5 時 10 分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 小会議室
議長 (座長) の氏名	西條多美子 委員 (登米市景観形成会議 会長)
出席者 (委員) の氏名	西條多美子 委員 (登米市景観形成会議 会長) 遊佐正克委員 (登米市都市計画審議会 会長) 菅原亜希子委員 (登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会) 以上 3 人
欠席者 (委員) の氏名	なし
事務局職員職氏名	(説明員) 登米市総合計画策定連絡調整会議くらす部門会議 部門長 建設部次長兼道路課長 千葉修 登米市総合計画ワーキンググループくらす部会 部会長 建設部土木管理課 課長補佐 (総合調整担当) 小野寺憲司 (事務局) 企画部企画政策課 主事 金澤健治 以上 3 人
議 題	【協議事項】 (1) 第二次登米市総合計画基本計画 (案) について
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	■資料2 第二次登米市総合計画基本計画（案）
発言者	議題・発言・結果
会長	■協議事項 （1） 第二次登米市総合計画基本計画（案）について
座長	○先ほど開催された審議会において概要の説明があったので、ページ毎に各委員から質問と意見を伺いたい。最後に、分科会として意見を取りまとめる。まずは、59 ページ「個別政策 19 自然環境の保護・多面的利用の推進」から意見を伺う。
委員	○指標項目に「サンクチュアリセンターの入場者数」とあるが、入場者数を増やすのは厳しくないか。他の指標はないか。
説明員	○サンクチュアリセンターは老朽化が進んでいることから、平成 27 年度中にリニューアルオープン予定である。リニューアルオープンに合わせ、施設だけでなく、周辺についても自然環境を勉強できるようソフト面でも充実させるなど、積極的に推進していきたいと考え、この指標項目・目標数値とした。しかし、他の項目等をお考えであれば参考にさせていただきたい。
座長	○サンクチュアリセンターも含めて、周辺一帯は栗原市というイメージが強い。サンクチュアリセンターは登米市の施設だと、もっとアピールが必要である。外に向けたアピールが不足している。
委員	○関連しているが、大崎市は蕪栗を中心として世界農業遺産登録申請をし、今回は駄目だったが、登米市も今回は一緒になって申請してほしい。サンクチュアリセンターは広域なので、長沼・伊豆沼・蕪栗沼・化女沼もエリアに含まれるので、大崎市と一体で申請しても問題ないはず。ぜひ早めに大崎へ打診してほしい。
委員	○近隣自治体の動きに対する情報収集力が登米市は弱い。
委員	○登米市では地域活性化やまちづくりに対し、コンサル会社は入っているのか。大崎市はコンサル会社が介入し、地域の魅力を高めている。
事務局	○地域活性化に関するコンサルは入っていないが、地域おこし協力隊として都市圏の方々が東和町米川地区に移住し、地域活性化に取り組んでいる事例などはある。
委員	○地元の方々に対し、地域活性化の「気付き」を与えてくれるコンサル会社を取り入れるのも手法の一つである。
座長	○ほかに何かあるか。
説明員	○資料の補足説明になるが、指標項目「市内湖沼の平均COD濃度」の市内湖沼には、機織沼・平筒沼・長沼・伊豆沼が含まれている。COD濃度を下げるための事業として施策 39②で記載しているが、より具体的な事業などを入れるべきか議論いただきたい。
座長	○ハスは、水質が汚染されるだけでなく、色々な弊害が出てくると聞いたことがある。そういったことから、ハスを放置することはできない

	ので、COD濃度は数値化した方が良い。
説明員	○平筒沼の場合、水質改善のために年間1,200万円程の費用が掛かっている。ハスは水面から出ている部分を除去しても、根っこは残っているので、翌年には咲いてしまう。また、ハスの花を見たい方もいるので、ハスへの対応は難しい部分もある。
委員	○以前専門家に聞いたところ、「長沼の水質改善には天文学的な費用が掛かり、現実的に難しい。」と言われた。しかし、長沼の水は漁協組合長も話していたが、最近透明度が増しているように感じる。
事務局	○今年度は長沼ダムを一斉放水した際、長沼の水嵩が大分増えたことが、透明度が良くなった要因の一つになっている。
座長	○森林の多面的利用とあるが、材木で収入を上げるのは厳しいと言われている。林業で生活できるような仕組みづくりが必要である。
事務局	○他の部会になるが、49ページ「個別政策14 林業の振興」において、指標項目で素材生産額や木材・木製品出荷額の上昇、また、地域産木材の積極的な活用の推進についても触れている。
座長	○林業の後継者づくりも非常に大切である。
説明員	○くらす分野で森林について触れているのは、東和や登米の森林公園を活かしながら、健康づくりに活用していくことを示しているが、このような記載でよいか。
委員一同	〈異議なし〉
座長	○森林とともに調和していくことを考えると、杉を植え替える際には花粉が少ない杉に植えるような取組も必要である。
座長	○次に、61ページ「個別政策20 循環型社会・再生可能エネルギーの推進」から意見を伺う。
座長	○最近、ごみの不法投棄が目につくようになってきている。できるだけ快適な環境を求めることも大切なので、環境パトロールの強化を基本事業で記載しているが、不法投棄に対する罰則強化も必要である。
説明員	○悪質な場合については、袋を開いて相手を特定し、警察に届け出る場合もある。
委員	○目的と方針に木質バイオマス導入について記載されているが、木質バイオマスを使用する際に放射能汚染の心配はないか。
説明員	○木質バイオマスを燃やした際に発生する灰が大量に飛散しなければ心配ないし、影響が出ない体制づくりを整えていくよう担当部局に伝える。
委員	○木は伐採してから製材し輸送していくため、有効活用できるまでに多額の費用が掛かってしまう。伐採すると、経済損失とエネルギー損失の双方が生じてしまう。市で伐採後の木を受け入れバイオマス処理し、ボイラーでお湯を沸かしたり、給食センターで活用したりするなど、木材の有効活用に積極的に市が取り組んでほしい。
座長	○もくもくランドにバイオマスを活用した温泉施設があると、観光客呼び込みにも繋がる。山には切りっぱなしの木が沢山あって、もったいない。

委員	○太陽光発電システムの設置は、景観上好ましくない。特定の場所のみに設置するなど、ある程度設置エリアを限定してほしい。
説明員	○市内でも豊里町の白鳥山で、東京の業者が約 660 世帯分の発電を賄う太陽光発電施設の工事に着手した。市のメリットとしては、災害等非常時にそこから電気を使用してよいと契約を結んでいることである。山の中に設置しており、市のメリットもあることから、市有地を貸している。
委員	○太陽光発電システムの設置件数を指標項目としているが、情勢不安定で今後どうなるか分からない項目を載せるべきか。
説明員	○内部の会議でも同様の意見があった。再生可能エネルギーについては、市を始め皆さんで推進していく必要があり、また、太陽光パネル設置に対する市からの補助制度もあるので、設置件数を指標とした。
座長	○次に、63 ページ「個別政策 21 計画的な土地利用・生活環境の充実」から意見を伺う。
座長	○空き家に対し、市はどのように対応しているのか。
事務局	○空き家に対しては、景観もあるが防犯面でも危険なので、空き家対策に対する条例整備を現在進めている。
委員	○成果指標が市民バス乗客者数の 1 件しかないが、「くらす」分野でこの個別政策は重要な箇所になるので、空き家や景観関係など他の指標はないのか。
説明員	○ワーキンググループ始め、内部の会議でも大分議論した。 例としてだが、施策 44 計画的な土地利用の推進の場合、総合計画の成果を踏まえて都市計画を見直していくので、タイミングとして出すことはできないし、景観については、登米町が主になるが、塀の改修などに対し補助を出しているので、補助件数の増加を指標として出すことも検討したが、申請に基づく補助のため、指標には馴染まないと考えた。 ○公営住宅については、来年度以降見直しを考えており、所有している公営住宅の 3 割が 30 年以上経過し老朽化が進んでおり、公営住宅の更新についても総合計画の成果を踏まえて見直していく必要がある。 ○公園については、今後は増やす方向ではなく適正な維持管理あるいは民間・地域への譲与・譲渡を考えていく中で指標には馴染まないと考えている。 ○以上のように、様々検討した結果、出せる指標が 1 件のみとなった。
委員	○住むことの大事な政策になるので、1 件だけというのは残念だ。
座長	○農業振興地域整備計画と関わってくるが、空き地と農業放棄地との絡みで指標は出せないか。
説明員	○指標として表すのは、難しい。
委員	○総合計画の期間が 10 年間で、都市計画マスタープランの期間が 20 年となっており、10 年間のずれがあるので齟齬が生じている。都市計画マスタープランも期間を 10 年間にしてはどうか。
説明員	○20 年になっているが、10 年経過時には見直しを掛けるよう現在進め

	ている。
委員	○見直しではなく、10年期間にした方が良い。
委員	○私は孫世代のために、どういったことができるかを念頭に置きながら考えている。このまま進むと、メンテナンスコストがどんどん膨らむことが心配事の1つである。お互いの地域エゴが出てしまうと、話がまとまらない。旧町域ごとに施設を建てなくても良い。
事務局	○先ほどの審議会で地方創生の話があったが、その中の住みたいまちの部分で、登米市の各町域に1つひとつ公共施設を建設するのではなく、公共施設の集約化・活性化に向けた取り組みについても触れる予定である。
委員	○登米総合産業高校が開校するが、開校に伴い、登米人の意識が飛躍していくことを期待する。
座長	○これからの10年では、町域単位での意識は薄くなっていく。市全体で登米市の名を上げ、全国でも認識されていくことを期待する。
委員	○施策48 公共交通機関の整備、充実とあるが、登米市内だけの話か。例えば、市民病院に行くと、市民病院では治療が厳しいので大崎市民病院や日赤病院へ紹介状を出す場合があるが、大崎市民病院などは公共交通機関では行けない場所なので不便である。
事務局	○来年4月に登米総合産業高校が開校することに伴い、市内バス路線の見直しを進めている。これに併せ、くりこま高原駅まで循環するバス路線の延長も実施予定である。そういった意味で、目的と方針の最後に「周辺都市への広域移動の円滑化」を記載している。
委員	○買い物難民のことだが、現在各行政区に1つ以上は雑貨屋があると思う。買うか買わないかは別として、お茶飲み場のように皆さんが集まってくるので、そのような場所にモニターを設置し、モニター上で市内産物を購入できるシステムづくりを市長に提言したことがある。バスに乗れない方もいるので、是非検討してほしい。
座長	○平成21年度に登米市ではバーチャルショップ運営事業を実施したが、その後、全然動きが見えてこない。
委員	○買い物だけを主として進めたのが駄目だったと思う。コミュニケーションの場の延長として買い物できる仕組みづくりが重要である。採算を考えると民間では厳しいので、行政が関わってほしい。荷物を届けることで安否確認にも繋がるし、相乗効果もある。
座長	○最後に、67ページ「個別政策22 社会基盤の整備」から意見を伺う。
説明員	○道路整備については、三陸縦貫自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の整備が大分進んでいるが、市としてはこれらに接続する国県道・市道の整備を進めている。また、道路は老朽化が進んでいるので、いかに費用を掛けずに維持管理していくかについても、総合計画に記載している。 ○上水・下水についても、同様の考え方である。指標では、道路改良率ではなく道路舗装率を記載している。生活道路を舗装することが、市

	<p>民皆さんからの要望で特に多いので、改良済み道路の舗装率とした。現道舗装については、必要最小限の幅員がある場合、改良しなくても舗装していくことを表した指標になっている。</p>
委員	<p>○道路舗装については、舗装しなくてよい道路まで舗装していくという考えなのか。</p>
説明員	<p>○幅員 4.0m以上ということで、道路改良後の路線を対象とし、最終の仕上げとして舗装を行う。ただし、山の中の道路など舗装の必要性がない道路まで舗装するものではない。</p>
委員	<p>○合併特例債は何年度まで延長になったのか。</p>
事務局	<p>○一旦 5 年延び平成 32 年度までだったが、東日本大震災の被災地は更に 5 年上乘せになり、平成 37 年度まで発行可能となっている。</p>
委員	<p>○期間の延長に伴い、発行可能額は増えたのか。</p>
事務局	<p>○延長のみで、発行額は増えていない。</p>
委員	<p>○発行した 3 割は、我々の子孫が支払うことになるので、合併特例債を発行限度額まで使う必要はない。</p>
事務局	<p>○交付税措置が 7 割あるが、委員の話のとおり 3 割は借金なので、発行可能額を全額使う予定はない。</p>
座長	<p>○それでは、時間になったので議事を閉めさせていただきます。</p>
事務局	<p>○皆さんから多くの意見をいただいたが、文言や数値を再度分科会でお諮りする項目はなかったので、次回の審議会前に分科会は開かないこととする。</p> <p>○本日の意見については、座長と調整の上、情報共有という形で後日各委員へ送付する。</p>